

平成28年の都の森づくり事業（利用間伐事業）の実施予定エリアについて

京都市森林組合では平成28年に以下のエリアについて事業実施の計画を進めたいと思っています。対象エリアの組合員様には事業の内容をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



都の森づくり事業（利用間伐事業）とは？

間伐をする際、今までは切捨てていたような間伐材を搬出し市場等へ売り、森林所有者の皆様へ売上の一部を還元していく事業。

- | | | | |
|---------|------------------------|---------|---------------------|
| ■ 静原地区 | 東又林道エリア、水谷林道エリア | ■ 鞍馬地区 | 阿蔵谷林道エリア |
| ■ 高雄地区 | 雲心寺林道エリア、
松尾白峰林道エリア | ■ 鹿ヶ谷地区 | 菖蒲谷エリア |
| ■ 広河原地区 | 早稲谷林道エリア、仏谷エリア | ■ 氷室地区 | 氷室南部エリア、
氷室東部エリア |
| ■ 花脊地区 | 別所東部エリア、別所中部エリア | ■ その他地区 | 醍醐エリア |

組合だより 第25号

目次

- 1 組合長挨拶・府民税について
- 2 京都市長へ要望
- 3 成長型林業構想
- 4 都の森づくり事業の実施予定エリアについて・国営保険・登録事業者の声

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地

御挨拶

代表理事組合長 吉田英治

新年あけましておめでとうございます。
組合員の皆様におかれてはすがすがしい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。
平素は何かと組合運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年は丙申（ひのえさる）恵方は巳と午の間丙の方（南）とのことです。以前から培ってきた努力が実りをむすび成果となって表れる年だそうです。

昨年は12月府議会において「京都府豊かな森を育てる府民税」の成立を見、4月から施行されることになりました。
十年來の念願でありました森林整備のための財源が一定確保されることとなり大変喜んでおります。今後はその目的に沿った形で間違いなく有効に使われる様注視していかなければなりません。これを原資として手入れ不足になっている森林の整備を積極的に行い、山のもつ保水力を高め洪水や土砂災害のおこらない山づくりを目指し賀茂川や桂川が氾濫することなく安心、安全の市民生活がおくれるよう努めていきたいと考えております。又、従来からの間伐事業もより広い範囲で取り組み組合員の皆様に喜んでもらえ、地域の木材がより多く利用される様努めてまいりますので、本年も変わりませず御指導御鞭撻をお願いし年始の挨拶とさせていただきます。

国営保険

森林保険にぜひご加入ください。避けられない自然災害。あなたの森林に、備えはできていますか。多くの手間と費用をかけて、大切に育ててきた、あなたの森林を守りましょう。

1年間 スギ、30年生（間伐時）、1haの場合→保険金 279万円、保険料 8,370円
付保率（保険金過少設定）を10%にすると保険金27.9万円、保険料837円



人工林のみ保険が掛けられます。

（お問い合わせ722-3622 総務課）

登録事業者の声 「森岡銘木」

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

北山丸太製造を主な仕事としておりますが、縁あって京都市森林組合の「都の森づくり事業」の開始と共に事業のお手伝いをさせていただいております。最近においては間伐から年々増加している利用間伐の運材まで、作業の一端を担わせていただいております。

最初の頃は慣れない部分も多く手探りで進むところもありましたが、最近では現場で色々な担当の方と作業を共に進める事も多く、互いのペースを計りながら進める様に心がけております。

ピフォーアフターとよく口にすることがありますが、作業に入る前と作業完了後の違いに感心させられる事が多いです。

5年或いは6年前の現場を目にすることがありますが、やはり、人工林の間伐の必要性をつくづく感じさせられます。地域によっては顔を覚えていただき声を掛けていただく機会も増え、仕事の励みにもなっております。

5人体制で其々の作業を担当して作業をすすめていただいております。

これからも組合員様の大切な財産である森林をより価値のある財産になるよう、又環境面や美観的にも配慮し、組合と連携してまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導ご協力の程よろしくお願いたします。

京都府豊かな森を育てる府民税について

組合長の挨拶にもありました通り、平成27年12月の京都府議会にて新たな目的税が創設されました。この税金は京都府下の森林組合が中心となって10年前から要望していたことであり、森林の整備や保全、森林資源の循環利用を促進することによって森林の多面的機能を維持、増進させる為の施策に充てられるようです。

さて、具体的にどのような内容なのか以下に簡単に示してみたいと思います。

予定されている活用方法

● 森林の整備・保全

荒廃した森林の整備、山地災害が発生する危険性が高い森林における予防的な事業などの森林の保全を進める事業

● 森林資源の循環利用と木の文化の普及

府内産木材の生産・加工から消費に至るまでの循環型の仕組みづくりや木の文化を学ぶ取り組みを進める事業

※京都府豊かな森を育てる府民税の名称は、12月時点でのものです。

概要

導入時期……平成28年度
課税額………600円
年間税収額………6.8億円

京都市長へ要望

去る平成27年11月18日に京都市長に対しお隣の京北森林組合様と共同で「京都府豊かな森を育てる府民税の活用」にかかる要望をしました。

新聞等の報道でも京都府豊かな森を育てる府民税の約半分が自由度の高い交付金として市町村に交付されるということもあり、それら財源がより組合員の皆様の現状に即した使われ方がなされるようにするためです。

要望の概要

● 森林整備等の着実な推進と林業経営に対する支援

- 国庫補助事業においても地域の実態に即し柔軟な対応をしてもらうこと。
- 皆様が育てておられる原木を安価に搬出できるようにするため、高性能林業機械の整備や原木の運送に対する助成。
- 地域では維持することが難しくなってきた林道等の管理やそれに対する助成。
- 森林所有者の経営意欲を著しく減退させているシカ等の獣害対策の徹底。並びに再造林への助成強化。
- 急傾斜地でも安価に材が搬出できるよう架線系林業機械の普及。

● 災害に強い森林づくり

- 災害に強い多様な森林づくりに向けた治山対策。
- 林道の災害復旧工事に対する市行政の積極的な対応。 等

● 木材需要拡大等出口対策

- 皆様方が育てられている木がもっと使われるように、公共施設等の京都市内産材を利用した木造化、木質化の推進。
- 土木資材への間伐材の利用拡大。
- 北山杉の需要拡大に対する支援。 等

● 人材育成と労働安全の確保

- これからも若い林業労働者が安心して就労でき、一人前に育っていくように安全衛生に関する研修の実施や防護衣服、防護具の整備に対する助成、傷害保険の加入促進に対する助成措置。
- 北山杉の育林技術者の養成や大径木の伐採技術の向上、架線技術習得等人材の能力向上に向けた対策。



成長型林業構想

組合員様が今後林業経営を進めていくなかで、京都府が描いている未来の林業像を知っておくことは大切です。それは少なからず組合員の皆様の林業経営にも影響があるからです。そこで、京都府様より現在進めておられる「成長型林業構想」について解説をいただき、京都府の林業に対する考え方の理解を深めていきたいと思っております。(以下京都府より寄稿)

成長型林業構想の概要(京都府より)

森林は、豊かな水資源を育み、山地災害の防止・軽減、生物多様性の保全や木材等の生産等の多面的機能の発揮により多くの恵みをもたらしてくれます。

京都府は面積の4分の3にあたる34万ヘクタールが森林で、戦後植栽されたスギやヒノキの人工林を中心に本格的な利用期を迎えています。その豊富な森林資源を持続的に利用し、健全な姿で将来へ引き継いでいくことが重要であり、地域文化の維持・継承にも大きな役割を果たしています。

そこで、京都府では林業・木材産業の成長産業化に向け、府内において木材の生産・流通・消費の10年先の目指す姿と施策展開の方向性を示す計画として、平成27年6月に成長型林業構想を策定しました。

構想の中では、京都府を1つの工場ととらえた林業の6次産業化を目指し、①安定的・効率的な林業経営による素材生産力の強化 ②木材の需要拡大や利用拡大の推進 ③需給情報の共有化による円滑な木材流通体制の構築を基本方針に決めました。

そのため、平成30年度の素材生産量の目標を28万m³/年(平成25年度は約19万m³)とし、その達成に向け、架線系集材と高性能林業機械の組み合わせによる木材搬出の低コスト化や丹波広域基幹林道の活用等を推進します。

さらには、木材の生産状況を集約し、需要に応じた出荷調整や府内資源を考慮した販路開拓、シンボリックな公共施設の木造化・木質化や身近な施設への木材利用、幼少期から森林や木材に触れる環境作り等を実施していきたいと考えています。

この構想を実現するために森林・林業・木材産業に携わる関係者の皆様の御協力を御願いたします。

(成長型林業構想イメージ図)

